

公民館情報

玉造公民館に季節の草花

玉造公民館では、シルバー人材センターの方々により季節の草花などが飾られ、玄関やロビーが華やかに彩られています。

お越しの際は、ぜひご覧ください。



※写真は、7月1日に撮影したものです。

【問】北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

「常陸国風土記」遺称地巡り旅4

かもの 鴨野

所在地：行方市加茂付近

風土記一言メモ（4）

風土記は現在、全国に五か国（常陸・出雲・播磨・肥前・豊後）のみ残っています。しかし、残念なことに長い年月の間に、出雲国風土記以外は抄本（一部だけ抜き書きした文書）となってしまいました。常陸国風土記も抄本ですが、その中で行方の郡編はほぼ省略されずに残っている貴重な文書です。



倭天皇が無尾河から郡境まで行きついた所で、鴨たちが飛びわたりている様子が目に入りました。天皇が上陸して平らな岡の上から、飛び渡る鴨に向かって弓を射ると、たちまちその弦の音に応じて鴨が落ちてきたので、そこを鴨野と呼びました。当時の鴨野の辺り一帯の土地は、瘦せていて草も木も生えていませんと書かれています。

旧玉造駅跡から北方に800m程の所に、玉造加茂という地名があり、この付近が鴨野の遺称地とされています。風土記には瘦せた土地と記されていますが、現在はきれいに整備された田畠と山林が広がっています。

※遺称地とは、遺構・遺跡があったと古くから伝承のある地のことです、諸説あります。

※表記および記述等は、講談社学術文庫「常陸国風土記全訳注」、玉造町史・郷土史家 羽生 均氏「常陸国風土記菅政友による写本を読む」等によります。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

通信販売はクーリング・オフできない？



【事例】

ネット通販で欲しかったスニーカーを購入した。1週間後、商品が届いたので早速履いてみたところサイズが合わなかった。改めて商品をよく見てみると、思っていたイメージと違っていた。返品しようと思い、販売業者の問合せ窓口に電話したところ「お客様都合での返品は受け付けることはできない。申込画面や注意事項にもきちんと記載されている。クーリング・オフは適用されない」と言われてしまった。注文前に「返品できない」との表示には目が入らなかった。クーリング・オフは本当にできないのか。

【解説】

自分から申し込んでいるため、不意打ち性がなく、自らの意思で購入したと考えられるため、インターネット通販やテレショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ（無条件解約）の制度はありません。返品について原則として、事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。

なお、返品特約が定められていない場合は、返品の際の送料は消費者負担となります。商品を受け取った日を含めて8日間以内であれば返品をすることが可能です。

インターネットショッピングで商品を購入する際は、あらかじめ返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

少しでもおかしいと感じたり、何か分らないことがありましたら、早めに行方市消費生活センターに相談してください。

- まずはお電話を！ -

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446